

平成17年 5月13日

各 位

羽 後 信 用 金 庫

秋田県由利本荘市大町32番地

0184-23-3000

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況について

当金庫の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」について、平成15年4月から平成17年3月までの進捗状況をお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

羽後信用金庫 企画課

0184-23-3000

リレーションシップバンキング機能強化計画に関する
全体的な進捗状況、計画の達成状況、分析・評価、今後の課題

羽後信用金庫

平成15年4月から平成17年3月までにおけるリレーションシップバンキング機能強化計画に関する全体的な進捗状況、達成状況及びそれに対する分析・評価、今後の課題について、次のとおりご報告いたします。

リレーションシップバンキングの機能強化計画は、二年間の集中改善期間で早期に実効をあげ、地域経済復興に寄与出来るよう強く期待されておるものであり、当金庫は、早期に効果を上げるべく優先順位をつけ、機能強化に取り組んでまいりました。

全体的な進捗状況、計画達成状況につきましては、当金庫の健全性の確保・収益性の取り組みに関する点では、資産査定の管理・ガバナンスの強化・地域貢献に関する情報の開示等、具体的進捗が見られ、収益性はやや遅れぎみながらも、健全性はほぼ計画を達成することが出来ました。それに比べ中小企業の再生に向けた取り組みは、現在までの間柄重視の方法に長く頼っていたため、新しい手法を理解・運用することに若干時間を費やしてしまいました。しかし一方で、本計画に則した信用格付を開始し、目利き・企業再生支援等の研修に積極的に職員を派遣し企業再生の人材育成に努力いたしました。また重要事項等債務者への説明態勢も整備し、経営改善支援の企業を選定し、支援計画を作成するなど体制作りの面では計画達成いたしました。しかし、運用においては残念ながら満足する結果は得られませんでした。

今後は「新アクションプログラム」において、遅れておりました中小企業の再生に力を入れ、当金庫の生命線とも言うべき当地域の経済・企業の発展にこれまで以上真摯に取り組み、本機能強化計画の達成に力を入れます。また並行して、企業格付による信用リスクデータを蓄積し、適切なプライシングによる収益力強化にも努力いたします。

今後とも地域の中小企業ならびに住民の皆様とともに、豊かで活力ある地域社会を創りあげ、「使命共同体」の中核となり、地域経済の再生・活性化に向けて真価を発揮出来るよう役職員一丸となって努力してまいります。

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

リレーションシップバンキングの機能強化計画は、二年間の集中改善期間で早期に実効をあげ、地域経済復興に寄与出来るよう強く期待されておるものであり、当金庫は、早期に効果を上げるべく優先順位をつけ、機能強化に取り組んでまいりました。

全体的な進捗状況、計画達成状況につきましては、当金庫の健全性の確保・収益性の取り組みに関する点では、資産査定・ガバナンスの強化・地域貢献に関する情報の開示等、具体的進捗が見られ、収益性はやや遅れぎみながらも、健全性はほぼ計画を達成することが出来ました。それに比べ中小企業の再生に向けた取り組みは、現在までの間柄重視の方法に長く頼っていたため、新しい手法を理解・運用することに若干時間を費やしてしまいました。しかし一方で、本計画に則した信用格付を開始し、目利き・企業再生支援等の研修に積極的に職員を派遣し企業再生の人材育成に努力いたしました。また重要事項等債務者への説明態勢も整備し、経営改善支援の企業を選定し、支援計画を作成するなど体制作りの面では計画達成いたしました。しかし、運用においては残念ながら満足する結果は得られませんでした。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

この期間の進捗状況は、経営改善支援が具体的に進展し、一部の企業において内容の良化が見られました。また債務者への説明体制に関する説明書、契約書類等が整備になりました。

3. 計画の達成状況

体制面での計画は達成いたしました。運用面においては残念ながら満足する結果が得られませんでした。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

今後は「新アクションプログラム」において、遅れておりました中小企業の再生に力を入れ、当金庫の生命線とも言うべき当地域の経済・企業の発展にこれまで以上真摯に取り組み、本機能強化計画の達成に力を入れます。また並行して、企業格付による信用リスクデータを蓄積し、適切なプライシングによる収益力強化にも努力いたします。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	業界団体開催の外部研修の受講及び審査課が内部研修(復命研修を含む)を実施し、審査能力の向上を図る。	・外部研修の受講 ・内部研修(復命研修を含む)の実施	・外部研修の受講 ・内部研修(復命研修を含む)の実施	業界団体研修会に融資担当者参加	研修講座1講座に1名参加	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産業クラスター計画参画先からの支援要請には、収集した情報を確認・分析して対処する。	・会議にメンバー登録 ・情報の収集	・会議開催時の資料取り寄せ ・情報の収集	クラスターサポートメンバーに登録	この期間の会議開催情報なし	
(5) 中小企業支援センターの活用	県信用保証協会とタイアップして補助対象事業の所要資金について支援する。	支援センター、信用保証協会と協議	中小企業支援センターの利用に関する情報提供活動	中小企業支援センター活用の案件なし	中小企業支援センター活用の案件なし	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	現在の情報提供活動を継続していく。	現在の情報提供活動を継続していく。	現在の情報提供活動を継続していく。 経理担当者研究会(顧問税理士講演) うごしんクラブ情報交換会(講演会)	「うごしんクラブ」講演会、情報交換会開催 「経理担当者研究会」開催 「しんきんビジネスマッチングサービス」に参加	「うごしんクラブ」講演会、情報交換会開催	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、3-3及び3-4参照					
3.早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	ノウハウ蓄積の情報収集 業界団体開催の外部研修の受講 復命研修の実施	情報の収集・外部研修の受講 復命研修の実施	情報の収集・外部研修の受講 復命研修の実施	業界団体開催「企業再生支援研究会」に参加 復命研修も実施	「企業再生支援研究会」に1名参加	
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	協議会に参画して、情報収集に努める。	情報の収集・確認・分析	情報の収集・確認・分析	協議会活用の企業なし	協議会活用の企業なし	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	「企業信用格付システム(SSC)」を導入し、信用リスクデータを入手する。	データ入力	データ入力 「企業信用格付システム」の活用開始	企業信用格付規程整備し、企業信用格付開始	本格利用のためデータ蓄積	
(3)証券化等の取組み	売掛債権担保融資については、取引先個々に検討し、積極的に活用を勧誘して	「売掛債権担保融資」のPRを強化し、積極的に勧誘	「売掛債権担保融資」のPRを強化し、積極的に勧誘	売掛債権担保融資推進用パンフレット独自に作成し、PR	「売掛債権担保融資」のPRを強化し、積極的に勧誘	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	「企業信用格付システム(SSC)」を導入し、信用リスクデータを入手する。	データ入力	データ入力 「企業信用格付システム」の活用開始	企業信用格付規程整備し、企業信用格付開始	本格利用のためデータ蓄積	
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	融資関係規定を整備する。 内部研修を実施する	融資関連規定の整備 内部研修の実施	内部研修の実施	重要事項説明の資料、契約書等作成し、説明体制整備	重要事項説明書作成 契約書類改正	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	地域金融円滑化会議に出席、内容を店長会議で報告し遺漏のない対応を図る。	地域金融円滑化会議に出席、内容を店長会議で報告	地域金融円滑化会議に出席、内容を店長会議で報告	8回の金融円滑化会議に参加し、周知徹底を図った。	11月、2月の会議に参加し、周知徹底を図った。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	・全営業店に経営相談コーナーを設置する。 ・関係規程の整備	・経営相談コーナー設置 ・関係規程の整備	・経営相談コーナー利用推進PR ・苦情受付時の体制整備	・経営相談コーナーを設け、苦情受付の体制を整備した。	・経営相談受付に努力	
6. 進捗状況の公表	中小企業再生取組み進捗状況を公表する	15年度上期分を公表	15年度下期、16年度上期分を公表	店頭備付けとホームページにて公表	店頭備付けとホームページにて公表	

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・債務者区分については常時見直しを行なう。 ・外部研修の受講をする ・内部研修(復命研修を含む)の実施	・債務者区分の常時見直し ・外部研修の受講 ・内部研修(復命研修を含む)の実施	・債務者区分の常時見直し ・外部研修の受講 ・内部研修(復命研修を含む)の実施	自己査定マニュアルの改正6回実施 債務者区分を常時見直し、適正な自己査定を実施した	自己査定実務者会議開催	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	対応済みである。					
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	対応済みである。					
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	「企業信用格付システム(SSC)」を導入する。	規程の整備とデータ入力	データ入力と活用開始 格付結果と債務者区分の整合性検討	・企業信用格付規程を整備 ・データ蓄積	データ蓄積	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	対応済みである。					
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	平成13年度から外部監査を実施している。					
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	全信協が取りまとめる総代会機能強化策を基に対応する。	全信協の検討結果を踏まえ、当金庫の対応を検討	全信協の検討結果を踏まえ、当金庫の対応を検討	全信協の検討を基に、総代選任規定を整備した。	この期間の進捗なし	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	全信協が取りまとめる地域貢献に関する情報開示を基に対応する。	開示方法の決定 15年度上期分を開示	15年度分開示 16年度上期分開示	15年度は地域貢献ディスクロージャー誌、16年度はディスクロージャー誌に掲載 同時にホームページに掲載し、開示	この期間の進捗なし	

(備考) 別紙様式1による個別項目の計画数・・・22

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
. 中小企業金融の再生に向けた取組み			
1. 創業・新事業支援機能等の強化			
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・全信協主催「目利き力養成講座(営業店編、本部編)への参加・受講 ・地区協、県協の業界団体の研修にも参加・受講 ・上記研修受講者を講師にした復命研修(内部研修)の実施	・業界団体開催の「目利き研修」に支店長が参加 ・参加した支店長を講師とし、全営業店長が復命研修	・この期間の「目利き研修」なし
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・全信協主催「目利き力養成講座(営業店編、本部編)への参加・受講 ・地区協、県協の業界団体の研修にも参加・受講 ・上記研修受講者を講師にした復命研修(内部研修)の実施	・業界団体開催の「中小企業支援研修」に支店長が参加 ・参加した支店長を講師とし、全営業店長が復命研修	・業界団体開催の「企業再生支援研究会」に店長1名参加
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み			
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・全信協主催「目利き力養成講座(営業店編、本部編)への参加・受講 ・地区協、県協の業界団体の研修にも参加・受講 ・上記研修受講者を講師にした復命研修(内部研修)の実施	・業界団体開催の「中小企業支援研修」に支店長が参加 ・参加した支店長を講師とし、全営業店長が復命研修	・業界団体開催の「企業再生支援研究会」に店長1名参加
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み			
5. 法令等遵守(コンプライアンス)			
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	・本部・営業店とも毎月コンプライアンス研修を実施、研修の実施状況等を理事会に四半期ごとに報告 ・役員についても、年1回コンプライアンス研修を実施 ・全職員に対し、自己の法令等の遵守状況を報告させている(四半期ごと) ・コンプライアンス責任者研修年4回、コンプライアンス管理者(責任者の次席)研修年1回実施 ・事務ミスの再発防止を店長会議等で喚起 ・監査課による内部監査を本部・営業店とも年2回実施 ・監事による監査も本部・営業店とも年2回実施 ・自店検査は毎月実施し、検査結果を理事長に報告	・各店で毎月コンプライアンス研修を実施。 ・四半期終了時に全職員へのコンプライアンスチェックを実施。 ・内部監査はコンプライアンス研修実態も対象 ・責任者研修を8回実施	・全職員にコンプライアンスチェックリストを提出させ、責任者より責任者のチェックリストを提出させている。 ・営業店においてコンプライアンス研修毎月実施。 ・責任者研修3回開催。

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援のための取組基準を作成し、営業店担当者の指導を強化し、本部と営業店の認識を同一にして経営改善支援に取り組む ・担当者の経営改善支援能力を高めるため、業界団体が開催する研修会に積極的に参加する ・研修会参加者による復命研修会を開催し、より多くの担当者の支援機能向上を目指す
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な審査の励行・早期対応による延滞解消 ・延滞債務者の動向を注視、効果的な対応策の実施 ・経営改善の支援要請には誠意ある対応
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先企業の経営改善支援のための基準作成 ・経営改善支援についての担当者への説明会開催 ・経営改善の支援活動開始
備考(計画の詳細)		経営改善支援基準に従い、各店1企業ずつ経営改善の支援を進めている。また四半期ごとに経営改善先の動向報告を求め、営業店と、本部審査課で認識を同一にして経営改善支援に取り組んでいる
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	本部審査課と営業店が連絡を取りながら、営業店が主体となって経営改善支援に取り組んでいる。
	16年4月～17年3月	各店1企業ずつを目途に経営改善支援に取り組んでいる。
	(2)経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～17年3月	経営改善支援基準を作成し、基準に従い、13企業について経営改善支援に取り組んでいる。
	16年4月～17年3月	経営改善支援基準を作成し、基準に従い、13企業について経営改善支援に取り組んでいる。

(羽後信用金庫)

(注)下記の項目を含む

- ・経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績

羽後信用金庫

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		1,787	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	216	12	0	12
	うち要管理先	36	0	0	0
破綻懸念先		11	1	0	1
実質破綻先		40	0	0	0
破綻先		27	0	0	0
合 計		2,117	13	0	13

注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は にも含めない。
- ・期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は にも含める。
- ・期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
(仮に選定時の債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

羽後信用金庫

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		1,638	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	206	12	0	12
	うち要管理先	19	0	0	0
破綻懸念先		12	1	0	1
実質破綻先		39	0	0	0
破綻先		30	0	0	0
合 計		1,944	13	0	13

注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの には含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に
上昇した場合は には含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても) 期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。